

## 平成 28 年度事業報告

### 1 概要

当みどり園は、昭和 22 年 2 月の設立以来、戦後の混乱した社会に取り残された子どもたちの養護に取り組んできた。その後、高度経済成長期を経て各家族化が進み、社会構造が変革していく中で子どもを取り巻く環境も大きく変わり、一般家庭において「子育て機能の脆弱化」という問題が露呈してきた。このような中、当みどり園では日々の生活援助を通して、子どもの権利や人権を擁護し、子どもたち一人ひとりの自立・自己実現を目指してきた。職員一人ひとりがこれまで培ってきた専門性（知識・技術・倫理）を活用して、子どもたちが「自ら考え、自ら行動する力」を身につけるため、エンパワメントの手法を取り入れた自立支援に取り組んだ。

### 2 主な事業の内容

#### (1) 園内生活について

子どもたちが、明るく、衛生的な環境の下で、心身ともに健やかに、安心して生活が送れるよう努めた。

##### ①生活環境の整備

子どもたちの安全を確保するため、管理棟・男子棟周囲及び、駐車場、通学路等の園外構整備を実施した。また、研修室を利用し、子ども達の自立訓練等を行った。

##### ②保健・衛生

日頃から嘱託医と連携して、子どもたちの身体状況の把握や病気の予防に努めるとともに、毎日の手洗い、うがいを習慣づけ、風邪やインフルエンザ等の感染症の予防に取り組んだ。また、子どもたちが毎日使用する風呂やトイレ、洗面所等の掃除を子どもたちと一緒にやり、衛生的な管理に努めた。

##### ③給食

子どもたちの発育段階に適した安全で、変化に富み、栄養量を満たした給食を提供するため、給食の在り方（献立、食器、設備、給食指導）を検討する職員による給食会議や子どもの意見や要望を給食に取り入れるための子どもと関係職員による給食委員会を開催し、給食の充実に取り組んだ。食の大切さを学び、将来の自立に向けて子どもたちと職員が一緒に調理を行い、食事をするお誕生月料理会（リクエストメニュー）を実施した。また、園内の畑でじゃがいも・トマト・オクラを育て、子ども達で収穫を行った。

#### ④行事

行事の企画・運営に子どもたちを積極的に参加させ、これまでの「施設（職員）任せ」の体質改善に取り組み、子どもたちが主体性を発揮できるように努めた。また、子どもと職員のコミュニケーションを図り、相互理解を深めるための園内スポーツ大会を開催し、一緒に汗を流して楽しい時間を過ごすことができた。

#### ⑤地域との交流

上天草市や地元校区で開催された夏祭り、ウォークラリーをはじめ、清掃活動等にも参加し、地域との交流を図った。

### （２）自立支援について

豊かな人間性と自分でやろうとする意欲（主体性）を育て、将来の自立に向けた社会性を身につけるため、子どもたち一人ひとりの課題に応じた自立支援計画票を作成して支援に取り組んだ。

#### ①基本的な生活習慣の確立

一般家庭の生活日課等を参考にしながら、子どもたちの年齢や課題に応じた生活日課の見直しに取り組んだ。まだ、十分ではないが、子どもたちに落ち着きが見られるようになり、ゆとりのある生活が送れるようになってきた。ただ、学校生活においては以前に比べると適応できるようになったものの課題の達成とまではいかない児童もあり、これまで同様、学校との連絡を密にし、子どもの状況を把握するよう努めた。

#### ②社会適応能力の向上

子どもたちの見聞を広げ、将来の自立に向けた社会適応能力の向上を図るため、公共交通機関を利用した社会見学や買物等を学年別に実施した。実施にあたっては、子どもたちに利用できるよう工夫して行った。また、見学地が単一にならないよう工夫したい。

#### ③家庭環境の調整

早期の家庭復帰が可能と思われる子どもの保護者に対して、家庭環境の調整や必要に応じた支援に家庭支援専門相談員を中心に取り組んだ。また、最近では家庭復帰後に破たんするケースが見られるため、児童相談所及び関係機関と連携して、事前の家庭訪問・面接・調査を十分に行い、子どもの最善の利益を守るため、慎重に対応した。

#### （実施状況）

|          |                                                |
|----------|------------------------------------------------|
| 1. 対象児童  | 12名                                            |
| 2. 支援内容  | ①児童相談所及び関係機関との調整<br>②保護者との調整                   |
| 3. 支援の成果 | 家庭訪問の実施、家庭との調整をとおして、家族との関係修復を図ることができた。（家庭復帰4名） |

#### ④園内保育

家庭的な環境の中で、幼児一人ひとりの発達段階や課題に応じた指導・援助を行った。  
また、食育の一環として、じゃがいも・トマトなどの野菜作りや収穫を実施し、栄養士、調理員の指導の下、おやつ作りや料理教室にも取り組んだ。

#### ⑤就学に向けた支援

子どもたちに学習習慣を身につけさせるため、帰園後の学習指導に全員で取り組んだ。  
また、個別に指導が必要な児童に対しては塾等を利用し、基礎学力の向上を目指した。

#### ⑥就労に向けた支援

働くことの大切さ、貴さを学ぶため、地元商店の協力を得て職場体験学習に取り組んだ。  
また、残念ながら高校を中退した子どもに対して、将来の職業選択の視野を広げ、適正に見るために、関係機関と連携して、職場実習を行った。

#### ⑦家庭生活体験事業の活用

夏休みや冬休みを利用して、養育ボランティア（里親、ボランティア）の方に家庭に数日間宿泊させ、家庭生活体験をとおして、本来の家庭のあるべき姿を理解することができるよう援助した。その結果、家庭のあるべき姿を理解し落ち着きを見せるようになったケースもあったが、宿泊先に馴染めず、成果を得ることができないケースもあった。今回の反省を踏まえ、養育ボランティアとの連携・調整を密にして、引き続き取り組んでいきたい。

（実施状況）

| 実施期間 | 参加児童数 | 受け入れ家庭数 |
|------|-------|---------|
| 夏休み  | 8 人   | 5 軒     |
| 冬休み  | 7 人   | 5 軒     |
| 合計   | 15 人  | 10 軒    |

#### ⑧処遇困難児への対応

処遇が困難な子ども（不登校児、被虐待児等）に対して、手厚い対応が取れるよう、個別対応職員を配置し、児童相談所をはじめ、関係機関と連携して処遇向上に取り組んだ。

（実施状況）

- |          |                                                                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 対象児童  | 不登校児・被虐待児                                                                          |
| 2. 支援内容  | ①児童の生活場面面接      ②職員への助言・指導<br>③保護者への助言・指導（面会・帰省・連絡があったその都度、実施）<br>④その他             |
| 3. 支援の成果 | 不登校傾向にあった児童に関しては、徐々に欠席・遅刻が減りつつある。<br>年度途中での被虐待児童の入所が増えているため、今年度は支援者を特定せず、その都度対応した。 |

### ⑨心理療法について

虐待等による心的外傷のため心理療法を必要とする子どもに、遊戯療法やカウンセリング等の心理療法を実施し、子どもが安心感、安全感の再形成及び人間関係の修正等を図り、子どもが自立できるように支援した。

(実施状況)

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 対象児童  | 11名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 2. 支援内容  | ①心理療法 175回<br>②心理検査 2回<br>③生活場面面接 48回<br>④施設職員等への助言及び指導 48回<br>⑤その他<br>・児相との協議 11回 ・学校との連絡・協議 17回<br>・医療機関への通院 38回                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 3. 支援の成果 | <p>生活場面から少し離れた場所（心理療法室）で、定期的に心理療法士と1対1で過ごす中で、ありのままの自分を表現し受け入れられる機会を提供できた。全面的に心理療法的な支援を実施するのではなく、面接場面に足を運ぶことで日常生活の息抜きになったり、リラックスできたりするような雰囲気作りにも努めた。また、昨年度に引き続き、心理療法室に留まらず、生活場面に出向き交流を図ることや、野外で運動や作業をすることで意図的に児童と時間を共有する時間を持った。これにより、児童との関係性が深まることもあった。</p> <p>今後の課題としては、自己研鑽はもちろんだが、他職種職員との連携を強化していきたい。心理療法は限られた時間の中で出来ることも限られているため、他職種職員との情報共有や協働がスムーズに実施されることで、よりよいケア提供できると考える。</p> |

### ⑩小規模グループケアについて

ひとつ屋根の下、家族としての認識・絆が芽生えた。また、手厚い個別での対応が可能となり、一人ひとりの課題に対し時間をかけて向き合うことができた。団欒や買物などを実施し、家庭に近い雰囲気が味わえるよう努めた。

### (3) 地域貢献について

地域の家庭が抱える子育ての悩みやDV等の諸問題に、上天草市や関係機関との協議会を立ち上げ、地域福祉の推進に取り組んだ。また、地元上天草市の家庭相談員、児童民生員と連携して、要保護児童の早期発見に努めた。

(4) 情報公開について

法令に則って施設の管理ならびに運営等の情報公開に努め、県民に理解される開かれた施設づくりに取り組んだ。各地域の児童民生委員会の視察を受け入れ、啓発活動を行った。

(5) 職員の資質向上について

職員の専門性を高め、子どもたちの処遇向上を図るため、また、業務のマネリ化を防ぎ、スキルアップを図るため、各職種での研修等に参加した。

3 経理の状況

(1) 本部会計

|       |           |
|-------|-----------|
| ①収入金額 | 76,292 円  |
| ②支出金額 | 594,933 円 |

(2) 施設会計

|       |               |
|-------|---------------|
| ①収入金額 | 205,749,404 円 |
| ②支出金額 | 180,687,636 円 |

#### 4 諸資料

##### (1) 入退所の状況

| 月  | 4         | 5         | 6         | 7         | 8          | 9         | 10         | 11         | 12        | 1         | 2         | 3         | 合計        |
|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 入所 | 中 1       |           | 中 1       |           | 中 3<br>(3) | 中 1       | 中 2<br>(2) |            | 中 2       | 中 4       |           |           | 13<br>(1) |
| 退所 |           |           |           |           |            |           | 中 1<br>(1) | 中 1<br>(1) |           | 1         |           |           | 3<br>(1)  |
| 現員 | 40<br>(1) | 40<br>(1) | 41<br>(1) | 41<br>(1) | 44<br>(4)  | 45<br>(4) | 46<br>(5)  | 45<br>(4)  | 47<br>(4) | 46<br>(1) | 46<br>(1) | 46<br>(1) |           |

\* ( ) 一時保護委託数

##### (2) 教育機関との連携状況

|                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 対象機関                |                         |
| ① 登立小学校 14 人          | ②大矢野中学校 9 人             |
| ④上天草高校 4 人            | ③松橋高校 1 人               |
| ⑥ひのくに高等支援学校 2 人       | ⑤天草工業高校 1 名             |
| 2 内容                  |                         |
| ①みどり園学校での生活状況について意見交換 |                         |
| ②保護者及び関係機関の動向について連絡   |                         |
| ③子どもの問題行動等の対応についての協議  |                         |
| 3 実施回数                |                         |
| ① 登立小学校               | 年 10 回実施                |
| ② 大矢野中学校              | 年 10 回実施（問題が派生した時は随時実施） |
| ③ 松橋高校                | 高校の要請に応じて実施             |
| ④ 上天草高校               | 高校の要請に応じて実施             |
| ⑤ 天草工業高校              | 高校の要請に応じて実施             |
| ⑥ ひのくに高等支援学校          | 高校の要請に応じて実施             |

##### (3) 平成 28 年度主要行事、学校行事、養護協議会主催等参加報告書 別紙のとおり